

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年4月27日
【中間会計期間】	第72期中（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社一や
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山本悠童
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山本悠童
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2020年 8月1日 至2021年 1月31日	自2021年 8月1日 至2022年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日	自2020年 8月1日 至2021年 7月31日
売上高 (千円)	357,717	304,720	266,512	632,408	576,427
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,576	55,339	15,424	29,960	55,719
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (千円)	8,064	40,241	17,687	25,229	10,561
中間包括利益又は包括利益 (千円)	16,532	40,241	17,687	11,918	10,561
純資産額 (千円)	2,288,995	2,324,622	2,330,419	2,284,381	2,348,106
総資産額 (千円)	2,434,511	2,549,851	2,511,504	2,514,396	2,539,897
1株当たり純資産額 (円)	548.25	556.79	558.17	547.15	562.41
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 () (円)	5.05	9.64	4.24	8.76	2.53
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.0	91.2	92.8	90.9	92.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	612	5,913	4,501	4,673	13,427
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	6,583	44,919	179,979	63,543	84,486
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,546	-	-	102,591	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	792,510	783,908	563,603	829,088	742,841
従業員数 (人)	21	22	23	22	23
[外、平均臨時雇用者数]	[53]	[47]	[41]	[46]	[42]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第72期中は1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第70期中・第70期・第71期中・第71期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期中間連結会計期間の期首から適用しており、第72期中間連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2020年 8月1日 至2021年 1月31日	自2021年 8月1日 至2022年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日	自2020年 8月1日 至2021年 7月31日
売上高 (千円)	337,173	294,399	263,139	598,836	559,431
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,539	54,736	11,693	38,520	55,015
中間(当期)純利益又は中間 純損失 () (千円)	13,734	39,831	13,762	34,688	17,788
資本金 (千円)	31,295	31,295	31,295	31,295	31,295
発行済株式総数 (株)	4,175,912	4,175,912	4,175,912	4,175,912	4,175,912
純資産額 (千円)	2,332,239	2,371,246	2,335,440	2,331,414	2,349,203
総資産額 (千円)	2,428,976	2,549,280	2,515,857	2,514,870	2,539,717
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.0	93.0	92.8	92.7	92.5
従業員数 (人)	19	19	20	19	20
[外、平均臨時雇用者数]	[51]	[47]	[41]	[45]	[42]

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期中間会計期間の期首から適用しており、第72期中間会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
衣料事業	1 [4]
飲食事業	15 [35]
全社（共通）	7 [2]
合計	23 [41]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．不動産事業は専属の従業員がいないため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
衣料事業	1 [4]
飲食事業	12 [35]
全社（共通）	7 [2]
合計	20 [41]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．不動産事業は専属の従業員がいないため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第5波から第6波へと進んでいき、消費は冷え込み景気減速が継続した状況となりました。また、ガソリン価格高騰に加えロシアのウクライナ侵攻に伴い、世界経済の先行きは不透明な状況となりました。

このような環境のなか当社グループは、紳士服等衣料事業及び不動産事業並びに飲食事業として焼肉店及び餃子専門店を経営しております。

<衣料事業>

衣料事業に関しましては、ネット販売は好調に推移しているものの、店舗販売が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、若干厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は32百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は2百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

<飲食事業>

飲食事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策による営業自粛要請のため、時短営業を実施する等厳しい状況が続いたことから、当中間連結会計期間の既存店舗売上高は15.3%減少しました。また、営業利益については、販売費及び一般管理費が新型コロナウイルス感染症対策等の費用増加により、前中間連結会計期間に比べ2百万円増加したことから営業損失となりました。

この結果、飲食事業の売上高は205百万円（前年同期比15.3%減）、営業損失は9百万円（前年同期営業利益22百万円）となりました。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当中間連結会計期間は賃貸業を中心に組み立てまいり、空き室率を減少させ安定的な収益確保を目指してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け賃貸料収入が若干減少しました。

この結果、不動産事業の売上高は28百万円（前年同期比4.9%減）と減少いたしました。また、営業利益は16百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては売上高266百万円（前年同期比12.5%減）と減少しました。営業損失につきましては、売上の減少に加え、売上総利益率が3.3ポイント落ちたことにより61百万円（前年同期営業損失26百万円）となり34百万円悪化いたしました。経常損失につきましては、15百万円（前年同期経常利益55百万円）となりました。これは当中間連結会計期間営業外費用が有価証券運用損20百万円（前年同期有価証券運用益51百万円）と増加したことにより、営業外収支が35百万円悪化し46百万円となったことによります。親会社株主に帰属する中間純損失は17百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純利益40百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ179百万円減少し563百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4百万円（前年同期は資金5百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失15百万円、有価証券運用損20百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は179百万円（前年同期は資金44百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出585百万円、信用取引に係る資産及び負債の増減額の減少19百万円、貸付けによる支出31百万円、有形固定資産の取得による支出8百万円、有価証券の売却による収入464百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得又は使用した資金はありません。（前年同期も同様）

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

b 仕入実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	29	-
中衣料	4,063	104.1
軽衣料	10,094	101.5
その他	1,574	80.4
小計	15,761	99.7
飲食事業	91,695	93.2
合計	107,457	94.1

（注）1．金額は仕入価額によっております。

2．衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ（礼服）等であります。

「中衣料」とは、ジャケット（ブレザー）、パンツ、スラックス、ブルゾン（ジャンパー）等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3．飲食事業は、食材の仕入であります。

4．不動産事業は、当中間連結会計期間の仕入実績はありません。

c 販売実績

イ セグメント別販売実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
衣料事業		
重衣料	49	-
中衣料	5,616	104.6
軽衣料	22,414	102.5
その他	4,001	90.1
小計	32,082	101.3
飲食事業	205,674	84.7
不動産事業	28,756	95.1
合計	266,512	87.5

- (注) 1. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。
「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。
「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。
「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。
2. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。
3. 不動産事業は、土地建物の賃貸料収入及び仲介手数料収入であります。

ロ 地域別販売実績

地域	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)			
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	中間期末店舗 (店)
(衣料事業)				
高知県	32,082	12.0	101.3	2
(飲食事業)				
高知県	172,650	64.8	90.5	3
埼玉県	29,650	11.1	71.3	1
東京都	3,373	1.3	32.7	1
小計	205,674	77.2	84.7	5
(不動産事業)				
高知県他	28,756	10.8	95.1	-
合計	266,512	100.0	87.5	7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

財政状態の分析

a 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は1,363百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円減少しました。

これは主に現金及び預金の減少45百万円、預け金の減少133百万円、有価証券の増加126百万円等によります。

b 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は1,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円減少しました。

これは主に有形固定資産が減価償却費の計上等により4百万円減少したことによります。

c 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債は55百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少しました。

これは流動負債のその他の減少3百万円、買掛金の減少3百万円、未払法人税等の減少2百万円によります。

d 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債は125百万円となり、前連結会計年度末と比べ1百万円減少しました。

これは主に長期預り敷金の減少1百万円によります。

e 純資産

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しました。

これは親会社株主に帰属する中間純損失の発生により株主資本が17百万円減少したことによります。

経営成績の分析

a 売上高

当中間連結会計期間の売上高は266百万円となり、前中間連結会計期間と比べ38百万円減少しました。

これは主に新型コロナウイルス感染症の影響により前年同期に比べ、衣料事業が0百万円の増加、飲食事業が37百万円、不動産事業が1百万円それぞれ減少したことによります。

b 売上総利益

当中間連結会計期間の売上総利益は148百万円となり、前中間連結会計期間と比べ31百万円減少しました。

これは主に売上高の減少に加え、飲食事業の売上総利益率が3.6ポイント減少したことによります。

c 営業損失

当中間連結会計期間の営業損失は61百万円となり、前中間連結会計期間に比べ34百万円増加しました。

これは主に売上高は減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策のために費用が増加し、販売費及び一般管理費が3百万円増加したことによります。

d 経常損失

当中間連結会計期間の経常損失は15百万円（前年同期経常利益55百万円）となりました。

これは主に当中間連結会計期間は営業外収益として為替差益5百万円、新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入が21百万円、協力金収入36百万円等により総額67百万円となったものの、前連結会計年度好調であった有価証券運用益が当中間連結会計期間は有価証券運用損20百万円となったことによります。

e 親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失は17百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純利益40百万円）となりました。

これは特別損失が前中間連結会計期間12百万円であったものが、当中間連結会計期間は発生がなかったことによります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な設備投資資金は、新規出店及び既存店舗の改修費用及び賃貸物件の取得費用等であります。また、主要な運転資金需要は飲食事業における店舗食材の購入費用並びに人件費及び店舗の地代家賃等の営業活動に充てる販売費一般管理費等の営業費用であります。

当社グループの設備投資資金及び運転資金は原則内部留保資金により充当しております。そのため安定的な内部留保資金の確保は当社グループにとって重要なテーマであり、これに沿った経営をすすめております。なお、コロナウイルス感染拡大とその影響に備えるため、運転資金の一部については、金融機関からの借入金で調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間においては、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,703,648
計	16,703,648

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,175,912	4,175,912	非上場	当社は、単元株制度 は採用しておりませ ん。
計	4,175,912	4,175,912	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2022年1月31日	-	4,175,912	-	31,295	-	21,342

(5) 【大株主の状況】

2022年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本真嗣	高知県高知市	2,733,627	65.47
山本悠童	高知県高知市	122,608	2.94
秋元利規	東京都小平市	93,200	2.23
山本誠三	高知県高知市	40,000	0.96
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	32,830	0.79
谷川政一郎	愛知県豊明市	30,000	0.72
徳田隆一	東京都中野区	26,416	0.63
水野哲郎	大阪府寝屋川市	20,160	0.48
宮永恵子	京都市下京区	13,753	0.33
吉田貴志	福岡県飯塚市	8,976	0.21
計	-	3,121,570	74.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 1 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 838	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,074	4,175,074	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,175,912	-	-
総株主の議決権	-	4,175,074	-

【自己株式等】

2022年 1 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社一や	高知県高知市帯屋町 1 - 10 - 18	838	-	838	0.02
計	-	838	-	838	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)の中間財務諸表について、R S M清和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,275	484,515
売掛金	12,294	15,076
有価証券	378,305	505,087
棚卸資産	21,011	19,585
短期貸付金	4,885	35,175
預け金	423,648	290,344
その他	17,110	14,786
貸倒引当金	1,621	1,481
流動資産合計	1,385,910	1,363,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	901,824	903,719
減価償却累計額	672,248	678,172
建物及び構築物（純額）	229,576	225,547
土地	760,695	762,218
その他	94,792	95,286
減価償却累計額	81,686	84,513
その他（純額）	13,106	10,773
有形固定資産合計	1,003,378	998,539
無形固定資産		
その他	531	408
無形固定資産合計	531	408
投資その他の資産		
投資有価証券	764,339	775,510
長期貸付金	1,334,699	1,338,451
敷金及び保証金	49,408	49,508
その他	22,591	22,591
投資損失引当金	490,380	490,380
貸倒引当金	1,530,581	1,546,215
投資その他の資産合計	150,076	149,466
固定資産合計	1,153,987	1,148,414
資産合計	2,539,897	2,511,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,978	13,801
未払法人税等	4,469	2,234
その他	43,376	39,959
流動負債合計	64,823	55,994
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
長期預り敷金	15,185	13,435
長期預り保証金	6,498	6,371
資産除去債務	5,284	5,284
固定負債合計	126,967	125,090
負債合計	191,791	181,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,295	31,295
資本剰余金	2,203,970	2,203,970
利益剰余金	114,160	96,473
自己株式	1,320	1,320
株主資本合計	2,348,106	2,330,419
純資産合計	2,348,106	2,330,419
負債純資産合計	2,539,897	2,511,504

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)
売上高	304,720	266,512
売上原価	124,868	118,024
売上総利益	179,852	148,488
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,664	7,066
役員報酬	10,800	10,400
給料及び手当	87,492	87,400
減価償却費	3,517	4,718
賃借料	16,762	19,068
支払手数料	11,059	10,770
その他	72,245	70,625
販売費及び一般管理費合計	206,542	210,050
営業損失()	26,690	61,561
営業外収益		
受取利息	942	446
受取配当金	362	179
有価証券運用益	51,381	-
為替差益	5,651	5,242
受取保険金	693	1,101
助成金収入	13,902	21,534
協力金収入	-	36,887
その他	10,190	1,911
営業外収益合計	83,124	67,302
営業外費用		
支払利息	963	947
有価証券運用損	-	20,130
その他	131	88
営業外費用合計	1,094	21,165
経常利益又は経常損失()	55,339	15,424
特別損失		
減損損失	12,808	-
特別損失合計	12,808	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	42,530	15,424
法人税、住民税及び事業税	2,289	2,262
法人税等合計	2,289	2,262
中間純利益又は中間純損失()	40,241	17,687
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	40,241	17,687

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)
中間純利益又は中間純損失()	40,241	17,687
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
中間包括利益	40,241	17,687
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	40,241	17,687

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,295	2,203,970	50,435	1,320	2,284,381
当中間期変動額					
親会社株式に帰属する中間純利益			40,241		40,241
当中間期変動額合計	-	-	40,241	-	40,241
当中間期末残高	31,295	2,203,970	90,677	1,320	2,324,622

	純資産合計
当期首残高	2,284,381
当中間期変動額	
親会社株式に帰属する中間純利益	40,241
当中間期変動額合計	40,241
当中間期末残高	2,324,622

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,295	2,203,970	114,160	1,320	2,348,106
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			17,687		17,687
当中間期変動額合計	-	-	17,687	-	17,687
当中間期末残高	31,295	2,203,970	96,473	1,320	2,330,419

	純資産合計
当期首残高	2,348,106
当中間期変動額	
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	17,687
当中間期変動額合計	17,687
当中間期末残高	2,330,419

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	42,530	15,424
減価償却費	8,082	8,997
減損損失	12,808	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	140
受取利息及び受取配当金	1,305	625
支払利息	963	947
有価証券運用損益(は益)	51,381	20,130
暗号資産評価損益(は益)	229	81
為替差損益(は益)	5,651	5,242
売上債権の増減額(は増加)	3,227	2,782
棚卸資産の増減額(は増加)	1,248	985
前払費用の増減額(は増加)	2,603	342
仕入債務の増減額(は減少)	7,073	3,176
その他	4,879	2,677
小計	1,139	567
利息及び配当金の受取額	608	439
利息の支払額	947	1,093
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,435	4,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,913	4,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	2
有価証券の取得による支出	171,013	585,374
有価証券の売却による収入	139,828	464,360
有形固定資産の取得による支出	1,351	8,406
敷金及び保証金の差入による支出	112,328	952
敷金及び保証金の回収による収入	112,322	852
貸付けによる支出	-	31,500
貸付金の回収による収入	375	1,920
信用取引に係る資産及び負債の増減額	12,657	19,000
その他	82	1,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,919	179,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,652	5,242
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,179	179,237
現金及び現金同等物の期首残高	829,088	742,841
現金及び現金同等物の中間期末残高	783,908	563,603

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の数 1社

主要な連結子会社等の名称

(株)ギャンブルライフ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)街援隊

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)街援隊及び関連会社（Diamond Dining Macau Limited、Sumo Steak Philippines Inc.）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ギャンブルライフの中間決算日は10月31日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

関連会社株式

総平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

暗号資産

活発な市場が存在するもの

中間決算日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

衣料事業

衣料事業は主に衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配権を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該衣料品等の引渡時点で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業は主に焼き肉店及び餃子専門店の経営・運営並びに付帯するサービスの提供を行っております。これらサービスの提供は顧客にサービスの提供が完了した時点及び商品を引渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は主に不動産の賃貸、管理等を行っております。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える重要な影響はありません。また、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える重要な影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、中間連結会計期間末において保有する暗号資産の中間連結貸借対照表価額の合計額は、資産総額に比して重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アメリカ ハワイ州	不動産事業	有形固定資産	12,653千円
高知県高知市	本社共通	有形固定資産	155千円

当社グループは、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,808千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。

建物	12,768千円
その他有形固定資産	40千円
合計	12,808千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、その他有形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。

当中間連結会計期間（自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2020年8月1日 至2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,175,912	-	-	4,175,912
合計	4,175,912	-	-	4,175,912
自己株式				
普通株式	838	-	-	838
合計	838	-	-	838

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2021年8月1日 至2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,175,912	-	-	4,175,912
合計	4,175,912	-	-	4,175,912
自己株式				
普通株式	838	-	-	838
合計	838	-	-	838

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	645,555千円	484,515千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,033千円	200,037千円
預け金	338,386千円	279,125千円
現金及び現金同等物	783,908千円	563,603千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	378,305	378,305	-
資産計	378,305	378,305	-
長期借入金	100,000	99,115	884
負債計	100,000	99,115	884

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「長期貸付金」、「預け金」、「買掛金」及び「未払金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,546
非上場転換社債	218,613
関連会社株式	53,798
匿名組合出資金	490,380

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(2022年1月31日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	505,087	505,087	-
資産計	505,087	505,087	-
長期借入金	100,000	99,090	909
負債計	100,000	99,090	909

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「長期貸付金」、「預け金」、「買掛金」及び「未払金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価額のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,546
非上場転換社債	229,784
関連会社株式	53,798
匿名組合出資金	490,380

- (3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2022年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	505,087	-	-	505,087
資産計	505,087	-	-	505,087

- (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2022年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	99,090	-	99,090
負債計	-	99,090	-	99,090

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式は相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年7月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連貸借対照表計上額1,546千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表計上額218,613千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2022年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(中間連結貸借対照表計上額1,546千円)、非上場外国債券(中間連結貸借対照表計上額229,784千円)については、市場価格がない株式等であることから「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプションを実施してないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,284千円
時の経過による調整額	- 千円
期末残高	5,284千円

当中間連結会計期間(自2021年8月1日 至2022年1月31日)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,284千円
時の経過による調整額	- 千円
中間期末残高	5,284千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別のセグメントで構成されており、衣料事業、飲食事業及び不動産事業の3つを報告セグメントとしております。

衣料事業は、主に紳士服等衣料品の販売を行っております。飲食事業は、焼肉店及び子会社の㈱ギャンブルライフが餃子専門店の経営を行っております。不動産事業は、不動産の賃貸及び販売並びに仲介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 1	中間連結財務諸表計上額 (注) 2
	衣料事業	飲食事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	31,685	242,786	30,249	304,720	-	-	304,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	31,685	242,786	30,249	304,720	-	-	304,720
セグメント利益又は損失()	2,546	22,454	18,092	43,093	-	69,783	26,690
セグメント資産	42,909	385,993	664,692	1,093,595	11	1,456,244	2,549,851
その他の項目							
減価償却費	277	2,719	4,565	7,563	-	519	8,082
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,351	-	1,351	-	319	1,671

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等に係るものであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 69,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に提出会社の本社管理部門に係る費用であります。

- (2) セグメント資産の調整額1,456,244千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額519千円は、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費であり、全社減価償却費は主に提出会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額319千円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であり、全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	衣料事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	32,082	205,674	-	237,756	-	237,756
その他の収益	-	-	28,756	28,756	-	28,756
外部顧客への売上高	32,082	205,674	28,756	266,512	-	266,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	32,082	205,674	28,756	266,512	-	266,512
セグメント利益又は損失（ ）	2,266	9,431	16,282	9,117	70,679	61,561
セグメント資産	41,582	378,077	659,508	1,079,168	1,432,336	2,511,504
その他の項目						
減価償却費	220	3,885	4,278	8,384	612	8,997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	480	-	480	3,554	4,034

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 70,679千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に提出会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,432,336千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額612千円は、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費であり、全社減価償却費は主に提出会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額3,554千円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であり、全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報に記載したとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
876,846	133,846	1,010,693

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報に記載したとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
868,708	129,831	998,539

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

（単位：千円）

	衣料事業	飲食事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	12,653	-	155	12,808

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	562.41円	558.17円

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	9.64円	4.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (千円)	40,241	17,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	40,241	17,687
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,175	4,175

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、当中間連結
会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在
しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当中間会計期間 (2022年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,888	472,178
売掛金	11,281	13,631
有価証券	378,305	505,087
棚卸資産	20,337	19,434
短期貸付金	4,885	35,175
預け金	423,648	290,344
その他	41,572	44,143
貸倒引当金	710	570
流動資産合計	1,398,209	1,379,425
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	222,942	219,119
土地	760,695	762,218
その他（純額）	11,075	9,032
有形固定資産合計	994,713	990,370
無形固定資産	531	408
投資その他の資産		
投資有価証券	220,159	231,331
関係会社株式	53,798	53,798
その他の関係会社有価証券	490,380	490,380
長期貸付金	1,334,699	1,338,451
関係会社長期貸付金	80,935	80,935
敷金及び保証金	45,046	45,146
その他	31,704	31,704
投資損失引当金	490,380	490,380
貸倒引当金	1,620,081	1,635,715
投資その他の資産合計	146,263	145,652
固定資産合計	1,141,508	1,136,432
資産合計	2,539,717	2,515,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当中間会計期間 (2022年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,666	13,364
未払金	25,437	15,732
未払法人税等	4,082	2,041
その他	17,359	24,188
流動負債合計	63,546	55,326
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
長期預り敷金	15,185	13,435
長期預り保証金	6,498	6,371
資産除去債務	5,284	5,284
固定負債合計	126,967	125,090
負債合計	190,514	180,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,295	31,295
資本剰余金		
資本準備金	21,342	21,342
その他資本剰余金	2,182,627	2,182,627
資本剰余金合計	2,203,970	2,203,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,257	101,495
利益剰余金合計	115,257	101,495
自己株式	1,320	1,320
株主資本合計	2,349,203	2,335,440
純資産合計	2,349,203	2,335,440
負債純資産合計	2,539,717	2,515,857

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 1 月31日)
売上高	294,399	263,139
売上原価	121,686	116,418
売上総利益	172,712	146,721
販売費及び一般管理費	194,755	197,638
営業損失()	22,043	50,917
営業外収益	¹ 77,874	¹ 60,389
営業外費用	² 1,094	² 21,165
経常利益又は経常損失()	54,736	11,693
特別損失	³ 12,808	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	41,927	11,693
法人税、住民税及び事業税	2,095	2,069
法人税等合計	2,095	2,069
中間純利益又は中間純損失()	39,831	13,762

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自2020年 8 月 1 日 至2021年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	97,469	97,469	1,320	2,331,414
当中間期変動額								
中間純利益					39,831	39,831		39,831
当中間期変動額合計	-	-	-	-	39,831	39,831	-	39,831
当中間期末残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	137,300	137,300	1,320	2,371,246

	純資産合計
当期首残高	2,331,414
当中間期変動額	
中間純利益	39,831
当中間期変動額合計	39,831
当中間期末残高	2,371,246

当中間会計期間（自2021年 8 月 1 日 至2022年 1 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	115,257	115,257	1,320	2,349,203
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					13,762	13,762		13,762
当中間期変動額合計	-	-	-	-	13,762	13,762	-	13,762
当中間期末残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	101,495	101,495	1,320	2,335,440

	純資産合計
当期首残高	2,349,203
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	13,762
当中間期変動額合計	13,762
当中間期末残高	2,335,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 暗号資産

活発な市場が存在するもの

中間決算日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(3) 棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗食材

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

衣料事業

衣料事業は主に衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配権を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該衣料品等の引渡時点で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業は主に焼き肉店の経営・運営並びに付帯するサービスの提供を行っております。これらサービスの提供は顧客にサービスの提供が完了した時点及び商品を引渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は主に不動産の賃貸、管理等を行っております。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える重要な影響はありません。また、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える重要な影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、中間会計期間末において保有する暗号資産の中間貸借対照表価額の合計額は、資産総額に比して重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
受取利息	942千円	446千円
受取配当金	362千円	179千円
有価証券運用益	51,381千円	- 千円
為替差益	5,651千円	5,242千円
受取手数料	2,406千円	1,604千円
受取保険金	693千円	1,101千円
助成金収入	13,902千円	17,085千円
協力金収入	- 千円	31,547千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
支払利息	963千円	947千円
有価証券運用損	- 千円	20,130千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
減損損失	12,808千円	- 千円

4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
有形固定資産	7,053千円	8,176千円
無形固定資産	123千円	123千円

（有価証券関係）

前事業年度（2021年7月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 その他の関係会社有価証券490,380千円、関係会社株式53,798千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間（2022年1月31日）

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 その他の関係会社有価証券490,380千円、関係会社株式53,798千円）は、市場価格がない株式等であることから記載しておりません。

（収益認識関係）

当中間会計期間における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月29日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 4月27日

株式会社一や

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷 英之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城 琢磨
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一やの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一や及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 4月27日

株式会社一や

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷 英之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城 琢磨
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一やの2021年8月1日から2022年7月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一やの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。